

佐伯市職員の懲戒処分について

佐伯市では、次のとおり、職員の懲戒処分等を行ったので、「佐伯市職員の懲戒処分の公表に関する基準」により、お知らせします。

1 懲戒処分に至った事実の概要

上下水道部水道課に勤務する本市職員は、平成29年7月8日（土）午後7時頃から市内居酒屋及びスナックで飲酒し、車の中で仮眠した後、車を運転して帰宅する途中で9日（日）午前4時頃、佐伯市大字池田（下久部区）で飲酒検問を受け、呼気1リットル中0・25ミリigramのアルコールが検出された。

2 懲戒処分を受けた職員及び処分量定

所 属	補職名	年 齢	性別	処分量定
上下水道部水道課	副主幹	41歳	男	停 職 6 か月

3 懲戒処分を行った日

平成29年7月13日